



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

令和2 (2020) 年

広報

ひらお

3

月号

No.1295

オリーブパーク みんな来てね



主な内容

2-3 自治会アンケート調査の結果をお知らせします

6 まちの話題

12-13 情報伝言板

「阿多田オリーブパーク」看板完成披露

イタリアーノひらおの取組みの一つであるオリーブの植樹を行った「阿多田公園」の看板を平生中学校の総合文化部のみなさんが作成し、披露しました。これから「阿多田公園」の愛称を「阿多田オリーブパーク」として、みなさんに親しんでもらえるようにしていきます。

4 清掃活動について

- 自治会員に参加を呼びかける形での清掃活動を何回行いますか？

「1回」が25.8%と最も高く、次いで「2回」が24.2%となっています。約80%の自治会が年に1度は清掃活動を行っています。

- 清掃活動の参加率はどのくらいですか？

「9割未満7割以上」が33.9%と最も高く、次いで「9割以上」が28.2%となっています。

5 協働のまちづくりについて

- コミュニティ協議会の行事に参加したことがありますか？

「ある」が66.9%、「ない」が33.1%と約3分の2の自治会が参加している状況です。

【参加したことがある行事】

防災訓練、敬老会、盆踊り、祭り、伝統行事、清掃活動、資源回収、ラジオ体操、サロン、どんど焼き、お花見会など

- コミュニティ協議会と協働した方がよい活動と、その際、自治会としてできることを記入してください。

【コミュニティ協議会と協働した方がよい活動】

防犯・防災活動（防災訓練、避難訓練）、清掃活動、買い物困難者の支援

【自治会としてできること】

自治会員への参加の呼びかけ、参加者の把握など

6 自由意見

- ▶住民の高齢化と参加可能世帯の減少のため、清掃活動がそろそろ限界に近づいている。
- ▶これから世帯数の減少が急ピッチで進む。また、自治会未加入者の増加が懸念される。
- ▶行政主導ではなく、町民主体の町にするためにはどうすればいいか考える必要がある。
- ▶今のところ何とか自治会が維持されているが、高齢化が進み、一人暮らしも増えているので、近い将来どのようなになっていくのかが心配される。
- ▶自治会内の高齢化、人口減少が急速に進む中、やはりコミュニティ協議会の役割は大きくなってくと思う。行政もコーディネーターとして、コミュニティ協議会と連携して情報提供や協力をぜひお願いしたい。
- ▶子育て支援に力を入れて、若い世帯が暮らしやすいまちづくりをしてほしい。
- ▶空家が増えており、きちんと管理されていない家があり困っている。今後のこともあり、どう対処すればよいか。
- ▶「イタリアーノひらお」の取組みは非常に良い。もっとチャレンジして欲しい。
- ▶子どもや高齢者以外の現役世代の健康促進。もう少し体力をつけたらいいと思う。何十年後かに支える人も支えられる人もいなくなると思う。

.....

アンケートにご協力いただいた行政協力員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

高齢化や自治会未加入者に対する課題のご意見が多く見受けられました。紙面の都合上、すべてを掲載す

ることはできませんでしたが、いただいたご意見は担当課に伝え、それぞれに対して回答をします。今後も住民の皆様と連携してまちづくりに取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

自治会に加入しましょう

現在、町内には150の自治会があり、町役場と連携を図りながら活動されています。住みよい地域づくりには、一人ひとりの参加とお互いの協力が大切です。

令和2年2月現在、町内には5,526世帯あり、その内自治体加入世帯数は4,514世帯で、加入率は81.7%となっています。

Q 自治会って何？

A 同じ地域に住む人たちが、相互の親睦を図りながら、さまざまな活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていこうための自主的な任意の団体です。

Q 加入すると、どんなメリットがあるの？

A 町の広報紙などの行政情報のほかに、自治会や各団体で作成する情報紙やチラシなどが配布・回覧され、各種の生活情報や身近なイベント情報を入手できます。また、道路・側溝・街路灯の改善など、日常生活上の環境整備に係る問題などを的確に要望できます。

Q 自治会に入らないといけないの？

A 自治会への加入は強制ではありませんが、町では未加入者や転入者に対して加入をすすめています。防災・防犯、自治会が管理する街路灯・ゴミステーションの設置など、生活に密着した問題には隣近所や、自治会員相互の助け合いが必要となるので、ぜひ加入してください。

「令和元年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします

調査目的

自治会の組織運営や活動内容に関する実態を把握し、今後の自治会活動の参考とすることで、自治会の活性化に役立てていくことを目的としています。

調査内容

①行政協力員について ②総会について
③自治会の現状・課題について ④清掃活動について
⑤協働のまちづくりについて ⑥自由意見

調査方法

令和元年11月8日～12月13日の間、町内行政協力員（150自治会）に、記名による回答を依頼

回収結果

回答数 124自治会（回答率82.7%）

①行政協力員について

●行政協力員の性別

「男性」が約80%と大半を占めています。

●行政協力員の年齢

「60代」と「70代」がそれぞれ32.3%と最も高く、次いで「50代」が15.3%となっています。60歳以上が全体の約70%を占めています。

●行政協力員の職業

「無職」が37.1%と最も高く、次いで「会社員」が30.6%となっています。

●自治会活動に従事している日数（月平均）

「3日以下」が53.2%と最も高く、次いで「6日以下」が26.6%となっています。

●自治会長の選出方法

「輪番制」の自治会が70.2%と最も高く、次いで「推薦制」が16.9%となっています。

●自治会長の任期

「1年」の自治会が66.9%と最も高く、次いで「2年」が21.8%となっています。

②総会について

●総会を何回行いますか？

「1回」が62.9%と最も高く、次いで「2回」が12.1%となっています。約20%の自治会は総会を行う予定がありませんでした。

●総会の参加率は何のくらいですか？

「9割未満7割以上」が31.5%と最も高く、次いで「9割以上」が28.2%となっています。

③自治会の現状・課題について

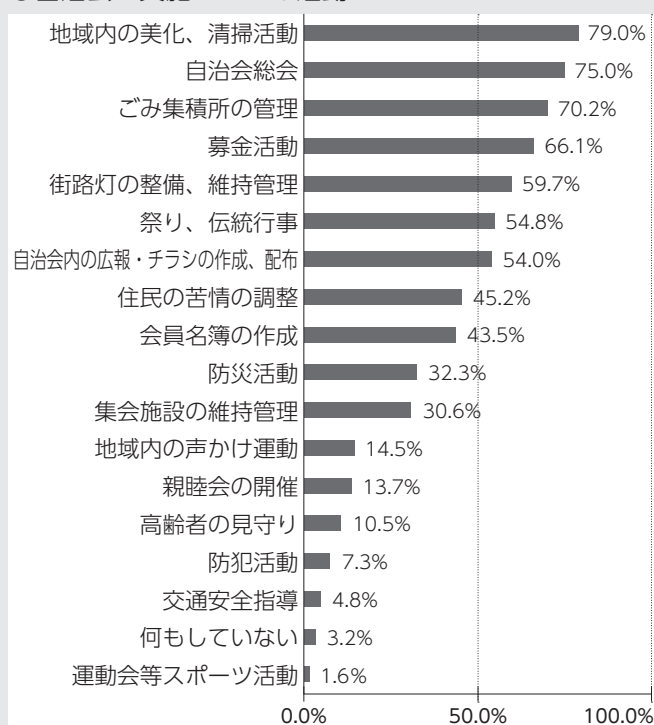
●自治会の規模をどう感じていますか？

「世帯数」は「ちょうどよい」が63.7%、「範囲」も「ちょうどよい」が67.7%と最も高くなっています。

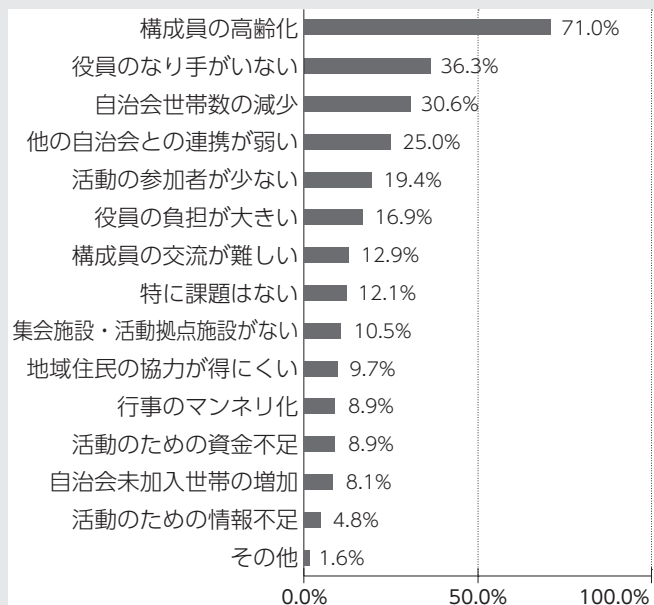
●自治会の会費は1世帯あたり、月額いくらですか？

「300円未満」が33.1%と最も高く、次いで「300円以上500円未満」が16.1%となっています。「自治会費を徴収していない」は14.5%ありました。

●自治会で実施している活動



●自治会を運営する上での課題



固定資産税の閲覧・縦覧について

令和2年度固定資産税に係る閲覧・縦覧を次のとおり行います。

固定資産課税台帳の閲覧

●閲覧期間

4月1日(月)から年間を通じて(土・日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く) 8:30~17:15

●閲覧場所

町役場税務課、佐賀出張所(FAXによる閲覧)

●閲覧できる人

納税義務者、納税管理人、借地・借家人など(使用または受益の対象となる部分に限る)

●閲覧に必要なもの

- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
- ・委任状(代理人の場合)
- ・契約書などの権利関係を示す書類(借地・借家人などの場合)

●閲覧内容

課税台帳に登録されている内容(固定資産評価額、課税標準額、税額など)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

●縦覧期間

4月1日(月)~6月1日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
8:30~17:15

●縦覧場所

町役場税務課

●縦覧できる人

固定資産税(土地・家屋)の納税者

●縦覧に必要なもの

- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
- ・委任状(代理人の場合)

●縦覧内容

納税者が自己所有の土地・家屋の価格を、他の土地・家屋の価格と比較することができます。

【土地価格等縦覧帳簿】

所在地番、地目、地積、固定資産評価額

【家屋価格等縦覧帳簿】

所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、固定資産評価額

☎町役場税務課 ☎56-7114

軽自動車税は「軽自動車税(種別割)」へ 名称が変わりました

税制改正により、これまでの軽自動車税は「軽自動車税(種別割)」へ名称が変わりました。税率や手続きなどはこれまでと変更はありません。令和2年度も引き続き、対象車両についてグリーン化特例(軽課)や経年車重課が適用されます。

軽自動車税(種別割)の納税は 口座振替が便利です

軽自動車税(種別割)の口座振替を利用する場合、所有するすべての車両(二輪などを含む)に対する軽自動車税(種別割)が、一括して口座振替の対象となります。また、車両を買い換えた場合も継続されるので、改めて申し込む必要はありません。(車両ごとに納付方法を分けることはできません。)

車検が必要な車両の軽自動車税(種別割)を口座振替で納付された場合、6月中旬に「軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)」を送付します。
※口座引き落とし日(5月末日)直後に証明書が必要な場合は、税務課の窓口にて交付します。

農業用機械(乗用)は申告が必要です

乗用装置を兼ね備えた農業用機械は、道路走行の有無に関わらず、小型特殊自動車(農耕作業用)として、軽自動車税(種別割)の課税対象となります。

該当する車両を所有している人で、申告していない場合や新たに購入した場合は、標識の交付を受ける必要がありますので、町役場税務課に申告をしてください。

●対象となる農業用機械

トラクター、コンバイン、田植機などで乗用装置を有するもの

●申告に必要なもの

印章、メーカー名・車台番号・排気量等が分かるもの

☎町役場税務課 ☎56-7114



国民健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく

わが国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっており、国民健康保険（以下「国保」）は、その医療保険の一つです。

職場の健康保険と国保の間で切り替えがある場合は、届け出が必要です。自動的に切り替わらないので、14日以内に届け出をしてください。

●加入する人

他の医療保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度など）に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人です。

●加入の届け出が遅れると

前の健康保険が終了した時点までさかのぼって国保に加入するので、その間の保険税を納付していただきます。

●脱退の手続きが遅れると

国保と職場などの健康保険の両方に加入していることとなり、保険税（料）がいったん二重に請求されます。

また、他の健康保険に加入した後に国保の保険証を使用すると、国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。

●加入するとき

- ▷職場の健康保険を脱退したとき（退職したとき）
- ▷国保加入者に子どもが生まれたとき
- ▷生活保護を受けなくなったとき など

【届け出に必要なもの】

職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失証明書、退職証明書など）、マイナンバーカード（ない場合は運転免許証などの本人確認書類）、印章

●脱退するとき

- ▷職場の健康保険などに加入したとき（就職したとき）
- ▷後期高齢者医療制度の対象となったとき（脱退の届け出は不要）
- ▷死亡したとき
- ▷生活保護を受けはじめたとき など

【届け出に必要なもの】

職場の健康保険証（脱退する人全員分）、国保の保険証、マイナンバーカード（ない場合は運転免許証などの本人確認書類）、印章

閼町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115



地域おこし協力隊員
宮崎 孝志の活動日記

『阿多田オリーブパーク』編

着任から9カ月、この日のためにと準備を進めてきたオリーブ植樹イベントでしたが、当日の2月22日はまさかの雨。泣く泣く植樹イベントは中止とさせていただきました。

イベントで行う予定だったオリーブ商品の販売は、会場を阿多田交流館に移し、オリーブの苗木やオリーブオイル等の販売を行いました。急きよの対応となりホームページ等でしか皆様にお知らせできず、申し訳ありませんでした。

とはいえ、雨の中、私の予想を上回る多くの方に足を運んでいただきオリーブに親しんでもらえたことや、たくさんの方とオリーブの話をさせていただいたことは、これからのエネルギーになります。

さらに、今月号の表紙を飾ったオリーブパークの看板は、「植樹イベントで除幕を！」の計画を変更し、表紙でのお披露目となりました。看板は

太陽が印象的なとても素晴らしい作品だと思います。これを機に、阿多田公園を「阿多田オリーブパーク」という愛称とさせていただきますので、みなさんもぜひ阿多田オリーブパークに遊びに来てください。看板は、県道から阿多田公園の入り口付近に設置しています。

なお、オリーブの植樹についても、急きよ集まっていたいただいた方のご協力で、2月28日に植えることができました。

波乱含みのスタートとなりましたが、みなさんの温かいご協力により、少しずつではありますが前に進んでいます。本当にありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

最後にお知らせです。「平生町地域おこし協力隊 Facebook」でもオリーブやその取組みについて、情報発信していきますので、ぜひチェックしてみてください。





おいしいPizzaをつくるぞ

2月9日 町保健センター

平生町子ども会「ピザをつくろう」が行われ、町内の小学生など49人が参加しました。(主催：町子ども会育成連絡協議会)

子どもたちは、小麦粉に塩、オリーブオイルなどを加えて生地づくりに挑戦。生地ができるとその上に、エビやトマトなどをトッピングし、自分好みのピザを作りました。



みんなで授業に参加しよう

2月15日 佐賀小学校

学校を保護者や地域のみなさんの集いの場、学びの場とするために、通常の授業参観に加え、「保護者・地域参加型授業」が行われました。

100人を超える人が学校を訪れ、児童とともに百人一首やタブレットを使った学習に参加しました。参加した保護者は「子どもたちや保護者、地域のみなさんと交流でき、楽しい時間になりました」と語られました。



平生町へ移住を！

2月16日 小田水産

山口県主催の移住相談会「やまぐちYY！ターン体験ツーリズム」が行われ、県東部へ移住を考えている6人が、平生町を訪れました。

参加者は、小田水産の小田佳希さん（東京都からUターン）、町の地域おこし協力隊員として活動している水田量太さん（大阪府からJターン）から移住後の仕事や暮らしなどの話を聞きました。



ご寄附ありがとうございます

2月19日 町役場

平生町母子保健推進協議会から新庁舎建設に対するご寄附をいただきました。

町母子保健推進協議会は、子育て家庭の応援や乳幼児を持つ親同士の交流などを目的に活動しており、今回の寄附は、2月7日に保健センターで行った「にこにこひろばバザー（子ども用品リサイクルバザー）」の売り上げの一部をいただいたものです。



田代 順子 副会長 西村 節子 会長



平生町の旬な情報満載!!
ひらおファンクラブ フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



人権 コラム No.106

つながりぬくもり 「表現の自由」が 真に保障される社会に

平生町人権教育
推進協議会
(事務局：町教育委員会)

昨今、自分が望まない表現や行為を行う相手に対して、SNS等の情報ツールや電話による批判、抗議等によって、その表現や行為を妨害しようとする事案が増えているように感じます。このような、人の意見等の発信を封じ込めようとすることは、憲法に保障される「表現の自由」を奪う人権侵害行為とも考えられるのではないのでしょうか。

私たちは皆、「思想及び良心の自由」を有していますが、それは、外部へ表明する自由（表現の自由）が伴ってこそ意味があります。

同時に、人はそれぞれ意見や考え方が異なるのは当然であり、各自が正しいと思うことを臆せず自由に述べ合うことも大切で、むしろ尊重されるべきことです。

憲法第97条に、「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力

の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」とあります。

私たちの人権は、決して天から与えられたものではなく、先人たちの多年の努力で獲得したものであり、私たちが自ら守っていく努力を怠れば、失われていくものです。

ところで、私たちに永久の権利として信託された、自分の思っていること、やりたいことを自由に表現できているのでしょうか。

文明が高度に発展するにつれ、価値観が多様化し、例えば、正義や善悪の捉え方も多岐にわたるようになりました。そのため、難し過ぎて考えることを放棄したり、自分の意見を言ってもどうにもならないと諦めたり、また、発言に対して、嫌がらせや脅迫されたりするのはないか、そうしたことから発

言を躊躇する場合もあるのではないのでしょうか。最も忌むべきことは、相手の立場を忖度し、自分の意見を言わずに相手の意見に追従することでしょう。

憲法第12条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。」とあります。

先人の努力に報い、表現の自由を確たるものとするには、私たちは常に社会に関心を持ち、日常の出来事の中から課題を敏感に捉え、だれに臆することもなく、自分の良心に従い表現や行為をする努力を怠らないことでしょう。

しかし、表現の自由が真に保障されるためには、自分の言動に責任を持たなくてはなりません。そのためには、捉えた課題に対して「行動し、感じ、考え、書く。」ことを習慣化し、常に自己研鑽に努め、社会を見る目を確かなものに磨く努力が大切です。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり⑦

岡町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

平成28年5月に設立した佐賀コミュニティ協議会（以下「コミ協」）は、まもなく5年目を迎えます。

防災環境部会、保健福祉部会、地域振興部会、若者部会の4部会が、設立当初それぞれに掲げた事業は、試行錯誤しながらもどうにか定着してきています。

保健福祉部会の「あったかサロン」や地域振興部会「お手伝い隊」などの行事には、リピーターも多く、部会員は地域のみなさんのお役に立てることにやりがいを感じています。有志から引き継いだ若者部会の「大星山で初日の出を迎えよう」では、今年は400名を超える参加者に好評を得たことから、無事に継承できていることに安堵しています。

▶あったかサロン



高齢化が進む地域で 立ち上がるコミュニティ協議会 佐賀コミュニティ協議会

佐賀は、高齢化率が約53%と町内で最も高齢化が進んでいる地域で、さらに75歳以上の後期高齢者の人口は地域住民の30%を超えています。活動部会員も高齢者が多く、行事を進める過程では、集落支援員さんやセンター職員さんはもちろん、佐賀出張所の職員さん、さらには婦人会、老人クラブ、自治会長さん、福祉の輪づくりの方々などの諸団体に協働をお願いしています。

今後、高齢化はますます進むと見込まれますが、子どもから高齢者まで、地域のみなさんが楽しく活動に参加できるよう取り組んでいきます。同時に、コミ協を支える部会員の方も随時募集しています。一緒に楽しい地域づくりに取り組みませんか。

▶大星山で
初日の出を迎えよう



窓口延長
サービス

町民福祉課の窓口は 毎月第2・第4金曜日 18:30 まで（年末年始、祝日を除く）
【交付できるもの】住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書

こんにちは保健師です

岡町保健センター

☎(56) 7141

子育て世代包括支援センター

カンガルーム ☎(25) 1884

産前・産後の

メンタルヘルス



産前・産後は、体の変化や生活の変化などから、こころの健康を保つことが難しい場合があります。

産後から数日間、一時的に気持ちが不安定になることを「マタニティブルーズ」といい、20～30%の人が経験します。ピークは産後5日目ごろで、およそ10日ほどで自然に解消されていきます。

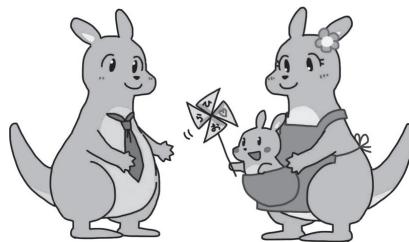
しかし、2週間以上気分の落ち込みが続くようなら「産後うつ病」かもしれません。日本では、10～20%の人が「産後うつ病」になるといわれています。産後1カ月以内に発症することが多いですが、妊娠前期も、つわりなどによる体調不良や、結婚、引越などの環境変化と重なり、発症する場合があります。

置すると、自殺に至る場合もあります。まずは産科主治医に相談して、早めに精神科を受診しましょう。

特に産後1カ月間は、ママは出産から身体を回復させる間もなく、昼夜関係のない育児生活がはじまり、大変な時期です。育児負担や不安をママが一人で抱え込まないように、パパや周囲の人は、ママの育児に共感し、理解しましょう。

産後は、2週間後と1カ月後に、医療機関で「産婦健診」を受けることができます。気になることや、次のような症状が2週間以上続く場合は、医療スタッフへ相談してみましよう。また、子育て世代包括支援センター「カンガルーム」や保健センターにもお気軽にご相談ください。

妊婦さんや赤ちゃんに関する
ご相談は岡町保健センター内
子育て世代包括支援センター
「カンガルーム」へ
お気軽にご連絡ください。
☎56-1884



- ☐ 気分が落ち込む、ゆううつな気持ちになる
- ☐ 不安になったり、イライラしてしまふ
- ☐ 眠れない
- ☐ 食欲がない
- ☐ 家事や育児をする気力がわかない
- ☐ 今まで楽しかったことが楽しいと思えない
- ☐ 赤ちゃんをかわいいと思えない

平生町総合計画審議会の委員を募集します

平生町総合計画審議会は、本町の将来像や地域づくりの指針を示す総合計画の策定に関する重要事項を調査・審議する機関です。

町民のみなさんにも参加していただき、より開かれた審議会とするため、委員を募集します。

●募集人数 3名以内

●委員の仕事

第五次平生町総合計画の策定や推進に対する調査や審議

●任期 委嘱の日から令和4年3月31日まで

●報酬 町の規定により支給

●応募資格

令和2年4月1日現在、18歳以上で町内に在住または在勤の人

●応募方法

「委員に応募する理由・動機」を400字から800字程度にまとめた作文に住所、氏名、年齢、電話番号を書いて町役場地域振興課まで持参、郵送またはメールでご提出ください。

●募集期間

3月16日(日)～4月10日(金) (期間内消印有効)

●選考方法

応募された作文などにより書類選考します。結果は本人に通知します。

申 岡町役場地域振興課 ☎56-7120

〒742-1195 平生町大字平生町210-1

メール: machi@town.hirao.lg.jp

作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会
事務局 町保健センター

おからコロッケ

おからには腸の活動を刺激して、スムーズな排便を促す食物繊維が豊富に含まれています。また、骨を作るカルシウム、筋肉の収縮や神経伝達に関わるマグネシウム、血圧の調整に働くカリウムなど、おからに含まれるミネラルは体の生理機能の維持に役立ちます。

材料 4人分

レンコン……………100g	おから……………150g
人参……………20g	「小麦粉……………適宜」
玉ねぎ……………1/2個	衣 溶き卵……………2個分
干しいたけ……………5g	「パン粉……………適宜」
合びき肉……………80g	揚げ油……………適宜
塩……………少々	パセリ……………適宜
こしょう……………少々	

作り方

1. レンコンは皮をむいて、すりおろす。
2. 人参、玉ねぎ、水で戻した干しいたけをみじん切りにする。
3. フライパンを火にかけ、合びき肉を炒める。肉に火が通ったら、【2】の具材を入れて炒め、塩、こしょうをする。
4. ボウルにおからを入れ、【3】の具材を入れて混ぜ、形を整える。
5. 【4】に小麦粉、溶き卵、パン粉の順に衣をつけ、油できつね色になるまで揚げる。
6. コロッケに刻んだパセリをかける。

就学援助費のご案内

町では、小・中学生のいる家庭で、経済的な理由により就学支援が必要な場合に、学用品費や給食費などの教育費の一部を援助しています。

令和2年度（4月分～）の申請を次のとおり受け付けますので、希望する人は手続きを行ってください。なお、申請は毎年度必要です。

●対象者

経済的な理由により就学支援を必要とし、次のすべてに該当する人【世帯の収入・構成により所得制限あり】

- ①小中学校に在籍しているお子さんのいる人
- ②町内に在住している人
- ③令和元年中の所得が準要保護に該当する人

●受付期間

4月1日（月）～5月29日（金）

※この期間以外でも随時受け付けますが、その場合は申請受付日の翌月以降の費用が対象となります。

●申請方法

就学援助費交付申請書（お子さんが平生町立学校に在籍している家庭には、4月以降、学校を通じて配布します。町のホームページからもダウンロードできます。）を提出してください。

※申請受理後に令和元年中の所得が確認できない場合は、所得証明書の提出が必要となります。住民税の申告等が必要な人は、事前に申告をしてください。

〒56-6083 町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

図書館 だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15

【休館日】3月…16日（月）、23日（月）、30日（月）、31日（火）（月末整理日）
4月…6日（月）、13日（月）

【ホームページ（予約・検索可）】<http://www.library.town.hirao.lg.jp>

ご寄附ありがとうございました

眞工金属㈱ 平生工場（曽根）から、子どもの読書活動への支援として図書購入費10万円をご寄附いただきました。

本町では、子どもの読書活動の推進を図るため重点的に児童書の整備充実に努めており、今回のご寄附で幼児・児童を対象とした本を47冊購入しました。図書館玄関正面に特設コーナーを設けていますので、ぜひご利用ください。



寄附金で購入した図書の一部を紹介します！

ごみについて調べよう
／あかね書房
コツがまるわかり！
生き物の飼いかた
／ポプラ社

New 一般書

ドミノ in 上海

恩田陸 著

50代、足していいもの、引いていいもの

岸本葉子 著

New 児童書

さくらの谷

松成真理子 絵／富安陽子 作

さくらがさくと

とうとうなりさ さく



わが家の アイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は **3月19日** まで
に地域振興課または保健センターまでご連絡
ください。

電子メールでも受け付けています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

[http://www.town.hirao.lg.jp/
bosyu/idol.html](http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html)



正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

賃貸アパート退去時のトラブルに ご注意ください

相談

賃貸アパートを退去することになった。きれいに使って
きたつもりだったが、貸主との立会いで「敷金はリフォーム
代に充てる」と言われ納得できない。

アドバイス

借主は賃貸契約の終了時に元の状態にして明け渡す義
務（原状回復義務）がありますが、原状回復以上の費用
を負担する必要はありません。

ワン ポイント

国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライ
ン」では、通常使用による破損や経年変化は貸主の負担、
通常の使用方法では発生しない破損や汚損については借
主の負担で修繕するとされています。

入退去時は、できる限り貸主と一緒に部屋の現状を確認しまし
ょう。確認した内容はメモに残したり、修繕が必要と思われる個所の
写真（日付入り）を撮ったり、証拠となる記録を残すことが大切で
す。

修繕費用を請求された場合、内容をよく確認し、納得できない点
は貸主に十分な説明を求めましょう。

お困りの際は、柳井地区広域消費生活センターまで相談してくだ
さい。

子育て支援情報満載！ すくすくひらおっ子ブログ

SAY HELLO!



小さいお子様の関係する行事
予定がいつでも見られるよ！

町役場などからのお知らせ
もあります！



すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!
<http://sayhellohirao.lekumo.biz/>



柳井警察署だより

子どもを 犯罪被害から守ろう

県内では、子どもに対する犯罪や、その前兆と
なる声かけ事案などが多く発生しています。

新学期を迎えるにあたり、地域の防犯力を高め、
子どもを犯罪の被害から守りましょう。

●「ながら見守り」にご協力を！

現在、各地域で防犯ボランティア団体が結成さ
れ、通学路や子どもの遊び場などに対する見守り
活動が行われていますが、子どもを犯罪被害から
守るためには、より多くの地域のみなさんの協力
が必要です。

そこで、地域のみなさんは散
歩や買い物などの日常生活をし
ながら、事業者のみなさんは事
業活動をしなが、防犯の視点
を持って子どもを見守る「なが
ら見守り」を行いましょう。



●「ながら見守り」のポイントは！

声かけ事案等は登下校時間帯の通学路上で多く
発生していますので、こうした時間帯、場所での
子どもへの見守りが効果的です。

万が一、

○子どもが被害に遭っているのを見た

○子どもが助けを求めてきた

そのときは、すぐに**110番通報**しましょう。

岡柳井警察署 ☎23-0110

休日や平日夜間の医療案内

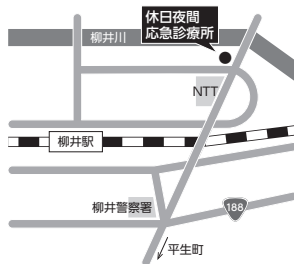
柳井地域休日夜間応急診療所

[柳井市中央1丁目5番3号]

☎22-9001 (診療時間内のみ)

※応急の診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆 (8月15日)	9:00~12:00
昼間	年末年始 (12月30日~1月3日)	13:00~17:00
平日	月~金曜日	19:00~22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

こころの救急電話相談 (山口県精神科救急情報センター)

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容: 精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]

または☎083-921-7199

内容: おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00~翌8:00]

または☎083-921-2755

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回

4月13日

相談日 毎月第2月曜日 (休日の場合は翌日)

時 間 10:00~ (平生まち・むら地域交流センター)

(場所) 13:00~ (佐賀地域交流センター)

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

徳山年金事務所出張年金相談 (要予約)

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

●事前予約先 ☎0834-31-2152 (徳山年金事務所)

※町役場では予約を受け付けていません。

●日時 4月2日 10:00~12:00、13:00~16:00

●場所 平生町商工会

●持参物

基礎年金番号のわかるもの (年金手帳・年金証書など)

相談者本人の確認ができるもの (運転免許証など)

※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

●予約受付期限 (完全予約制) 4月1日 日

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎22-3631]

●骨髄バンク登録検査《要予約 (前日まで)》

4月8日 9:00~10:00

●B・C型肝炎抗体検査《要予約 (前日まで)》

4月8日 10:00~10:30

●風しん抗体検査《要予約 (前日まで)》

4月8日 10:30~11:00

●HIV抗体検査《要予約 (前日まで)》

※当日検査結果がわかります

4月8日 13:30~15:30

●心の健康相談《要予約 (1週間前まで)》

4月21日 13:00~14:00

●思春期・ストレス相談《要予約 (前日まで)》

4月24日 10:00~15:00

柳井健康福祉センター事務所移転

山口県柳井健康福祉センターは、3月23日から山口県柳井総合庁舎に移転します。

【移転先住所】柳井市南町三丁目9-3

〒山口県柳井健康福祉センター

【保健福祉・総務室 (2階)】☎22-3777

【福祉部保護課 (東部社会福祉事務所) (2階)】

☎22-3777

【保健環境部 (柳井環境保健所) (1階)】☎22-3631

※電話番号の変更はありません。

月間火災・救急発生状況

1月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	3	0	2	302
町内	1	0	0	28

資料: 柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

1月	発生件数		死者 (人)	傷者 (人)
	人身	物損		
管内	7	128	0	9
町内	0	11	0	0

資料: 柳井警察署

まちの人口	世帯数	5,526	世帯 (+ 1)
1月31日現在	人口	11,780	人 (- 15)
住民基本台帳記載人口	うち男	5,585	人 (- 7)
() : 前月対比	女	6,195	人 (- 8)

犬・猫の譲渡会
子犬のしつけ方教室

殺処分に至る犬・猫を減少させることを目的として、「犬・猫の譲渡会」や「子犬のしつけ方教室」を開催しています。

譲渡には「譲渡前講習会」の事前受講など、さまざまな条件があります。譲渡会、譲渡前講習会、しつけ方教室は毎月1回のペースで行っていますので、開催日や譲渡の条件など、詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

〒山口県動物愛護センター ☎083-973-8315

【URL】<http://www.doubutuaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

熊南総合事務組合会計 年度任用職員登録募集

熊南総合事務組合では、1年度内（4月1日から翌年3月31日まで）に勤務する会計年度任用職員（非常勤）の登録を募集します。

●募集職種 資源活用センター作業員、田布施・平生合同斎苑事務員、馬島・佐合島航路船員
※勤務条件や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
申元 熊南総合事務組合
☎（57）0530

山口県食の安心モニター

●応募資格 県内在住で18歳以上の人
●募集人員 40人
●任期 委嘱日～令和3年3月31日
●活動内容 食品販売店の食品表示や衛生管理などのモニタリングおよび不適正な事案の通報など
●応募期限 4月6日（必着）

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

岡町役場産業課

☎（56）7117

岡山県生活衛生課

☎083（933）2974

令和2年度前期 危険物取扱者試験 （甲・乙・丙種）

●日時 6月20日（土）、21日（日）
●場所 県内各市（柳井市…20日に乙種第4類の試験を実施）
●受験資格 甲種以外は誰でも
●願書受付期間
（電子申請）4月3日（金）～17日（金）
（書面申請）4月6日（月）～20日（月）
◇試験準備講習会
●対象 乙種第4類受験者
●日時 5月21日（土）、22日（日）
2日間 各日午前9時～午後4時
●場所 中国電力（株）柳井発電所ふれあいホール（柳井市）
●定員 30人
●受講料 9000円
（周東地区危険物安全協会会員…6000円）
※詳しくは、お問い合わせください。
岡柳井地区広域消防本部予防課
☎（23）7774

相談

表示登記の日 無料登記相談会

●日時 4月1日（土）午前10時～午後3時
●場所 柳井市文化福祉会館
●相談内容 【土地】分筆・合筆、地目変更、面積等の更正、境界など【建物】新築・増築、取り壊し・分割・区分など
●相談員 山口県土地家屋調査士会
岡山県土地家屋調査士会
☎083（922）5975

お知らせ

すおうさんしゅびかい 周防三趣美会展示会

丹精込めて育てた盆栽や金魚などを、次のとおり展示します。
●日時 4月4日（土）午前9時～午後4時、5日（日）午前9時～午後3時
●場所 冠山総合公園研修室（光市）
●主催 周防三趣美会（平生町文化協会会員）
●後援 平生町教育委員会
岡周防三趣美会事務局（守田）
☎080（4692）4817

【電子申請について】
（一財）消防試験研究センター
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

新型コロナウイルス相談窓口

相談先	電話番号	受付時間
柳井健康福祉センター	0820-22-3631	9:00～17:00
山口県健康増進課	083-933-3502	9:00～17:00 土日祝も実施

【相談する目安】

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。）
・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
※高齢者や基礎疾患などのある人は、上記の状態が2日程度続く場合、相談してください。

-----< 以下は広告欄です >-----

転入・転出等の窓口業務を延長します

4月2日木

町では、住民異動の多いこの時期、住所変更などの手続きができるように、窓口業務を延長します。来庁される際は、届出に必要な書類、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）、印章をご持参ください。

なお、他の関係機関への照会が必要な場合など、手続きができない業務もありますので、事前にお問い合わせください。

●日時 4月2日 17:15～19:00

●取扱業務

①転入、転出、転居等の手続き〔マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる特例転入を除く〕

②住民票の写しの交付

③印鑑登録、印鑑登録証明書の交付

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

東京2020オリンピック聖火リレー
柳井市リレーコース
運営ボランティア募集

5月14日 柳井市で行われる聖火リレーを支えていただくボランティアを募集します。

聖火ランナーや観客のみなさん、スタッフとともに、ボランティアのサポートで聖火リレーを盛り上げていきましょう。ご応募をお待ちしています。

●活動日時 5月14日 9:00～12:00 予定

●活動場所 聖火リレーコース沿道および沿道周辺
(柳井市役所～柳井小学校)●活動内容 ①聖火リレーコース沿道の観客整理
②沿道周辺の車両の誘導

●募集人数 350人 (①340名程度、②10名程度)

●募集対象

平成17年(2005年)4月1日以前に生まれた人

※令和2年(2020年)4月1日現在で18歳未満の人は、保護者の同意が必要です。

●申込期限 3月31日 まで(必着)

※申込書は、柳井市役所生涯学習・スポーツ推進課、平生町体育館などで配布しています。申込書の様式は、柳井市ホームページにも掲載しています。

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ先・応募先

柳井市教育委員会 生涯学習・スポーツ推進課内
聖火リレー柳井市実行委員会事務局

☎22-2111 (内線335)

【メール】 shogaigakushu@city-yanai.jp

【URL】 <https://www.city-yanai.jp/soshiki/27/torch-relay.html>平生農業振興地域整備計画
変更案の縦覧

町では、優良農地の確保と農業振興を目的とした農業振興地域整備計画について、見直し作業を進めています。変更案について、次のとおり縦覧を行います。

●期間 3月19日 8:30～17:15
(土・日曜日、祝日を除く)

※変更案に対し異議がある場合は、縦覧期間満了の翌日から起算して15日以内に申し出ることができます。

●場所 町役場産業課

岡町役場産業課 ☎56-7117

風しん抗体検査・予防接種
無料クーポン券の有効期限を延長

令和元年度に町が発行した無料クーポン券の有効期限を2021年3月31日に延長します。お手元の無料クーポン券はそのまま使用できますので、早めに抗体検査を受けてください。

また、抗体検査の結果、十分な抗体がなかった人は予防接種を必ず受けましょう。

●令和元年度無料クーポン券発行者

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※紛失した場合は、再発行しますので、町保健センターへご連絡ください。

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性には、令和2年3月にクーポン券を送付する予定です。

岡町保健センター ☎56-7141

----- < 以下は広告欄です > -----

まちのカレンダー

令和2年3月号 広報ひらお 14

㊦：地域交流センター

3 月

16 月

17 火 **【中止】** 育児学級 [10:00 / 保健センター]

18 水 **【延期】** 立志の集い [10:50 / 平生中学校]
こころの健康相談・いこいの場
[13:30 / 保健センター]

19 木 佐賀小学校卒業式 [9:00]
平生小学校卒業式 [9:30]

20 金
春分の日

21 土 つばさ保育園卒園式 [9:30]

22 日 **【中止】** 中井亮一テノールコンサート in 佐賀
[14:00 / 佐賀㊦]

23 月

24 火 平生幼稚園卒園式 [9:30]
ひらお保育園卒園式 [9:30]

25 水 佐賀保育園卒園式 [9:30]
町長と語る会 [18:00 / 町役場町長室]

26 木

27 金

28 土

29 日

30 月

31 火

4 月

1 水

2 木

3 金

4 土 **【中止】** 第4回ふれあいそねさくらまつり
[10:00 / 思い出広場 (曾根小跡地)]
体育館開放日 [午前中]

5 日

6 月

7 火 育児学級 [10:00 / 保健センター]

8 水 佐賀小学校入学式 [9:45]
平生小学校入学式 [10:00]
平生中学校入学式 [14:00]

9 木

10 金 平生幼稚園入園式 [9:30]

11 土 陶芸教室 [14:00 / 竪ヶ浜㊦]
体育館開放日 [午前中]

12 日 佐賀地域交流センターまつり [10:00 / 佐賀㊦]

13 月 人権行政相談
[10:00 / 平生まち・むら㊦、13:00 / 佐賀㊦]

14 火

15 水

※行事名の前に**【中止】****【延期】**の記載のないものは実施予定ですが、変更となる場合があります。

新型コロナウイルスにより

3月の行事・イベントを原則、中止・延期します

町ホームページに中止・延期状況を掲載しています <http://www.town.hirao.lg.jp/event/covid19.html> ▶



町では、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大している状況を受け、感染拡大防止の観点から、3月に開催される各行事・イベントについて、原則、中止・延期とすることにしました。詳しくは、各行事の担当窓口にご確認ください。

また、現在、中止・延期となっていない行事についても、今後、変更となる場合があります。

固町役場健康保険課 ☎0820-56-7115